

(あて先) 千葉市長

LED防犯街灯更新等包括業務事業申込書

千葉市LED防犯街灯照明機器更新等包括業務事業実施要綱第4条第3項の規定により、次のとおり申し込むとともに本紙に記載された同意内容について同意します。

(申込者) 団体名 代表者職・氏名 代表者住所 代表者連絡先	(※)				
	- - @				
(※) 記名押印又は本人(代表者)が署名してください。 ただし、押印又は署名以外の方法により本人(代表者)からの申請であることを確認できる場合は記名のみで可。					
対 象	種 類			共架灯	独立灯
	町内自治会等が設置した防犯街灯	LED灯	10W	灯	灯
			20W	灯	灯
			40W	灯	灯
		水銀灯	100W	灯	灯
		蛍光灯	40W	灯	灯
		その他商店街から移管された防犯街灯	W	灯	灯
		基準外灯具(LED)	20W以上	灯	灯
賃借LED灯	20W	灯	灯		
添 付 書	<input type="checkbox"/> 4月分の電気料金集約分内訳表(写)(※) <input type="checkbox"/> 防犯街灯所在図 (※) 内訳表に記載のない灯具を申し込む場合には、灯具を所有若しくは維持管理していることがわかる資料を添付してください。 (注) 必要に応じ、過去の内訳表など、上記以外の書類を提出いただくことがあります				

(同意内容)

- 申込者は、既存の防犯街灯及びアーム等の付属物一式(独立鋼管ポールにおけるポール部分を除く)について、LED灯10W灯具への交換に伴い所有権を放棄するものとする(既存の防犯街灯等の処分は市が行う)。ただし、やむを得ない事情により防犯街灯の付属物を市が廃棄しなかった場合の当該付属物についてはこの限りでない。
- 申込者は、本事業により設置された灯具部分以外に修理(移設を含む)が必要となった際には、自己の責任において修理を行うものとする(修理費への補助については千葉市防犯街灯補助金交付要綱の規定による)。
- 事業者による現地調査及び工事(メンテナンスを含む)、並びに電力会社への手続き等、本事業の実施に必要な範囲において、市は得た情報を関係事業者へ提供し、関係事業者はその情報を使用するものとする。
- 令和7年度千葉市防犯街灯補助金交付要綱における管理費補助の対象となっていない防犯街灯については、設置状況及び予算上対応可能な場合に限り、更新対象とする。
- 申込者は、その他千葉市LED防犯街灯照明機器更新等包括業務事業実施要綱の規定を遵守するものとする。